

法人名 医療法人 恒愛会
所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年 10月 31日現在)

1. 資	產	額	75,485 千円
2. 負	債	額	30,706 千円
3. 純	資	産	44,779 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,402
B 固 定 資 産	26,083
C 資 産 合 計 (A + B)	75,485
D 負 債 合 計	30,706
E 純 資 産 (C - D)	44,779

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 恒愛会
所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 7年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,402	I 流 動 負 債	11,482
II 固 定 資 産	26,083	II 固 定 負 債	19,224
1 有 形 固 定 資 産	21,656	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	939	負 債 合 計	30,706
3 そ の 他 の 資 産	3,488	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積立金	34,779
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	44,779
資 産 合 計	75,485	負債・純資産合計	75,485

法人名 医療法人 恒愛会
所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和6年 11月 1日 至 令和7年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,208
2 事業費用	118,955
本来業務事業利益	253
事業利益	253
II 事業外収益	1,438
III 事業外費用	373
経常利益	1,318
税引前当期純利益	1,318
法人税等	71
当期純利益	1,247

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 11 月 1 日 至 令和 7 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 恒愛会
☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
(2) 事務所の所在地	福岡市城南区樋井川2丁目9番15号
(3) 設立認可年月日	平成 29 年 11 月 10 日
(4) 設立登記年月日	平成 29 年 12 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	山口 良介	
理 事	山口 玲香	
同	山口 美津子	
同		
監 事	杉原 充	
同		
評議員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本事業(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	りょうすけ内科外科	4011023985	福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 12 月 27 日	令和7年度決算の決定
令和 6 年 12 月 27 日	役員給与の件
令和 7 年 10 月 10 日	事前確定届出給与支払辞退の件
令和 7 年 10 月 31 日	令和8年度予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人 恒愛会
所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	山口 良介	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払 い	12,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恒愛会
理事長 山口 良介 殿

私は、医療法人 恒愛会の令和6年会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月24日

監事 杉原 充